M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

正木　宏和と株式会社マサキコーポレーション他1者が株式会社みのや＜386A＞株式の変更報告書を提出

東証スタンダードの株式会社みのや＜386A＞について、正木　宏和他2者（後述）が2026年11月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・正木　宏和

・株式会社マサキコーポレーション

・正木　美恵

提出理由は「単体の株式等保有割合が１％以上減少したこと単体の株式等保有割合が１％以上増加したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月11日。